

お知らせ *Pick up* ピックアップ中学生以下の子ども一人につき1万円を支給
します(令和5年度とりでっ子応援給付金)

☎ 子育て支援課 ☎ 内線1343

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、市内の中学生以下の子ども一人につき、1万円を支給します。

- 支給額** 中学生以下の子ども一人につき1万円※1回限り
対象児童 令和5年12月31日時点で取手市に住民票がある中学生以下の児童(平成20年4月2日以降に生まれた方)
申請者 以下の①、②のいずれかに該当する方
 ①5年12月分の児童手当を受け取る方
 ②①以外で、対象児童と同一世帯の父または母※父母が対象児童と同一世帯の場合は、父または母のうち、所得が高い方
申請方法 ▶①に該当する方：申請の必要はありません。児童手当を受け取っている口座へ2月末までに振り込みます。◎1月17日以降、市から振り込みに関する通知を発送します。
 ▶②に該当する方：申請が必要です。1月17日以降、市から発送する申請書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証など)や振込先口座の写しを添付の上、市へ提出してください。申請順で、3月末頃までに振り込みます。
締切 2月9日(金)※必着
 ※申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



公用車の車体広告を募集します

☎ 管財課 ☎ 内線1613

公用車は主に市内を走行しています。車体に広告を掲載して、「走る広告」として活用しませんか。

- 対象車両** 軽乗用車6台・軽貨物車5台 合計11台
掲載場所 車体側面のドア部(片面縦40cm×横70cm以内)
掲載方法 車体に貼り付けができるもの(マグネットシートなど)
 ※車体への塗装はできません。
掲載期間 4月1日～令和7年3月31日(1カ月単位での申し込みも可)
料金 車体両側2面1台当たり年額3万3,600円(月額2,800円)
 ※広告作成費用は広告主負担です。
申込方法 公用車広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告デザイン案、申込書に記載の添付書類と併せて管財課に提出。
申込期間 1月16日(火)～2月15日(木)

◎広告の内容は審査の上、決定します。応募者多数の場合は市内事業者を優先した抽選を行います。

通勤・通学時に自転車を利用してみませんか
自転車ツーキニストが教える安全運転講演会

☎ 産業振興課 ☎ 内線1441

国内でも数少ない自転車博士である疋田智^{ひきたさとし}氏が、自転車の魅力や楽しみ方などを交えながら安全運転のこつを分かりやすく伝授します。
 ※自転車ツーキニストとは、自転車で通勤・通学する人を指す疋田氏が広めた言葉です。

- 日時** 2月2日(金) 14:00～16:00
 (開場13:30)
場所 取手ウェルネスプラザ
講師 疋田智氏(NPO法人自転車活用推進研究会理事)
定員 先着300人
参加費 無料
申込 当日、会場で受け付けします。

食育の日に食品ロス削減！
給食献立の料理を提供する店を募集します

☎ 保健給食課 ☎ 内線2031

市は食育の日(2月19日)に、食品ロス削減を題材にした給食を小・中学校、保育所などで提供します。同じ日に、その献立をもとにした料理を提供できる飲食店を募集します。

- 対象** 市内の飲食店など
申込方法 以下のいずれかの方法で賛同書を提出
 ▶直接：保健給食課へ持参
 ▶郵送：〒300-1592藤代700保健給食課宛て※消印有効
 ▶ファクス：83-6610
 ▶メール：hoken-k@city.toride.ibaraki.jp
締切 2月13日(火)

消費生活展2023セミナー
落語を聞いて賢い消費者になりましょう

☎ 市消費生活センター(産業振興課内) ☎ 内線1446

銀行員から落語家になった笑福亭学光^{しょうふくていがっこ}氏が、笑いを交えた落語で詐欺被害に遭わないための方法を教えます。南京玉すだれや腹話術なども披露します。

- 日時** 2月16日(金) 10:00～11:45(開場9:30)
場所 取手ウェルネスプラザ
講師 笑福亭学光氏(落語家)
定員 先着250人
参加費 無料
申込 以下のいずれかの方法で



- ▶電話
 ▶市ホームページ(専用申込フォーム)
 ※①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④参加人数を報告。参加人数が複数人の場合は、代表者が参加者の①～③を報告

市民意見公募(パブリックコメント)
第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市
介護保険事業計画(案)

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1321

老人福祉法、介護保険法に基づき、介護保険事業や高齢者福祉事業の方向性を定める計画です。この案に対する皆さんの意見を募集します。

- 募集期間** 2月14日(水)まで
案の閲覧 高齢福祉課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各図書館、各公民館、市ホームページ
提出方法 ▶直接：高齢福祉課へ持参(市役所開庁日のみ)
 ▶郵送：〒302-8585寺田5139高齢福祉課宛て※消印有効
 ▶ファクス：74-6600
 ▶メール：kourei@city.toride.ibaraki.jp

